

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

3

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

4

日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	3
4	5	6	7	8	9	10	
11	12	13	14	15	16	17	
18	19	20	21	22	23	24	
25	26	27	28	29	30		

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。

案内

高齢者の交通事故防止

市内では、高齢者が関係する交通事故が急増しています。高齢者の交通事故の原因として、「信号無視」や「思い込み、勘違い」が多くを占める他、「自己中心的」な考えや行動も事故を誘発する原因となっています。

いま一度、自分から積極的に安全確認を行い、事故に遭わない・起こさない行動を心掛けましょう。また、自動車などの運転により加害者となることも多いため、家族などと相談の上、運転免許証の自主返納について検討しましょう。

担当 市民協働課
☎046(252)8158 ☎046(255)3550

住宅改修に伴う 固定資産税の減額措置

住宅の耐震改修、バリアフリー改修、熱損失防止(省エネ)改修の各工事を行うと、その家屋の固定資産税が減額される場合があります。

要件や提出書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

担当 固定資産税課
☎046(252)8047 ☎046(255)3550

農業者年金にご加入を

農業者年金は、加入者が積み立てた保険料とその運用収入に応じて年金額が決まる確定拠出型年金です。加入者・受給者の数に影響されない安定した制度で、運用状況などにより保険料が引き上げられることはありません。詳しくは、担当へお問い合わせください。

加入資格=60歳未満の国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する方

担当 農業委員会事務局
☎046(252)7397 ☎046(255)3550

農地の無断転用はいけません

市農業委員会では、農地を保全するため農地パトロールを実施しています。これは、大切な農地が無断で資材置場や建設残土の捨て場などに転用されていないかを巡視するものです。

許可を受けないで農地の転用をした場合は、農地法違反で厳しい罰則があります。農地転用には法律上の制限がありますので、事前に地域の

農業委員や担当へご相談ください。

担当 農業委員会事務局
☎046(252)7397 ☎046(255)3550

市新型コロナウイルス感染者数

2月新規感染者数	49人
2月までの累計	510人

※2月28日時点の県発表の人数です。

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

令和3年度 上水道水質検査計画を策定

上下水道局では、安全でおいしい水道水を提供するため、令和3年度上水道水質検査計画を策定しました。また、令和2年度の水質検査で基準値を超えるものはありませんでした。詳しくは市ホームページをご覧ください。

担当 水道施設課
☎046(252)7509 ☎046(257)4155

消防車・救急車出動件数

	消防車(件)		救急車(件)	
	2月	1月~2月(累計)	2月	1月~2月(累計)
令和3年	78	169	433	983
2年	51	119	447	1,059
増減	27	50	-14	-76

火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービスへ☎046(251)1399

催し

北地区文化センター
☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆にほんご教室

とき=毎月第1・2・3水曜日午後7時~8時30分、毎月第1・3・4土曜日午前10時~正午(月によって変更の場合あり) 内容=日本語ボランティアによる日本語教室※日本語を教えるボランティアも随時募集しています。詳しくは、同センターへお問い合わせください。参加費=1回100円(資料代) 参加方法=当日直接同センターへ

◆親子うたって♪あそび

とき=毎月第1水曜日午前11時~11時30分 内容=みんなで童謡を歌ったり、絵本の読み聞かせをしたりして楽しむ 参加方法=当日直接同センターへ

◆おはなし会

とき=毎月第2・3・4水曜日午前10時30分~11時、第3土曜日午前10時30分~11時 内容=絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなど 対象=乳幼児と保護者 読み手=おはなし

サークルききみみずきん、つきのぼうや 参加方法=当日直接同センターへ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆東地区文化センター利用者代表者会議

とき=4月3日(土)午後1時30分から、4日(日)午前9時30分から・午後1時30分から※内容は同じです。内容=同センター利用案内・事業予定についての説明 対象=新たに同センター定期利用を希望する団体の代表者 参加方法=3月30日(火)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ※すでに同センターを利用している団体は市ホームページまたは同センター内の掲示をご覧ください。

善意のともしび (敬称略)

◆市へ

▽交通安全横断旗1,200本、交通安全横断旗指示旗70本=株式会社金谷商運、株式会社クロスロード

不用品活用バンク

担当 広聴人権課
☎046(252)8146
☎046(252)0220

一般家庭の生活用品で不用になった品物のうち、日常生活用品として再利用できるものの情報を収集し、紹介しています。市の紹介により当事者間で話し合い、無料で取り引きを行います。

◆希望します

リクライニング椅子、やなせ幼稚園制服一式・カバン・体操服・園内スモック(エプロン)

◆譲ります

コードレス回転モップクリーナー、コードレススティッククリーナー充電式スタンド、テレビ、テーブル、電気こたつ、ミンサー(電動)、パスタ用製麺機(未使用)、足温器、笠間焼の瓶(口径20センチメートル、直径30センチメートル、高さ28センチメートル)

みんなの広場

このコーナーに掲載を希望する場合は、掲載希望号発行日の1カ月と1日前までに、市役所3階市政戦略課で配布する掲載依頼用紙(市ホー

ムページからダウンロード可)に必要事項を明記し、市政戦略課へ提出してください。なお、必ず掲載できるものではありませんのでご注意ください。

○各種相談

精神保健・認知症相談

とき=①4月28日(水)午後1時30分~4時30分②随時(月3回程度) ところ=①座間市役所②厚木保健福祉事務所 内容=心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談

専門的栄養相談

とき=問い合わせ先へご確認ください ところ=厚木保健福祉事務所 内容=難病や合併症を有する方とその家族のための食事相談

療育歯科相談

とき=問い合わせ先へご確認ください ところ=厚木保健福祉事務所 内容=病気や障がい、発達の遅れなどがある3歳未満児の歯科相談

エイズ、梅毒の無料検査・相談

とき=月2回程度 ところ=厚木保健福祉事務所 内容=エイズ・梅毒を匿名で検査、相談

【共通事項】

申込方法=電話で問い合わせ先へ 問い合わせ先=厚木保健福祉事務所 ☎046(224)1111

○おしゃべりカフェ~日本語を楽しく覚えましょう~

とき=毎週日曜日午後1時30分~3時 ところ=市公民館 内容=日本語ボランティアによる日本語教室 対象=日本語を話せない方・学習したい方(全く日本語を話せない方も可)※日本語を教えるボランティアも随時募集しています(経験不問、外国語が話せなくても可)。詳しくは、問い合わせ先へお問い合わせください。参加費=無料 参加方法=当日直接会場へ 問い合わせ先=市国際交流協会☎046(251)9000 ㊟z.i.a040501@kdr.biglobe.ne.jp※電話は月曜・水曜・金曜日のみ。

○暮らしを豊かにする実践講座 体験「自彊術」

とき=4月17日(土)午後1時30分~3時30分 ところ=東地区文化センター 内容=自彊術(健康体操)の体験 対象=健康の維持・増進や病気予防を心掛けたい方 定員=15人(申込順) 持ち物=床に敷くもの(バスタオルなど)、動きやすい服装、5本指ソックス(あれば) 申込方法=電話または電子メールで問い合わせ先へ 問い合わせ先=ZAMA生涯学習ボランティア研究会(清水)☎046(254)1328 ㊟sax-yasu@hb.tp1.jp